

こども未来会議（第11回）議事録

2月14日（水）17時30分から18時45分まで

【山本部長】

はい。ただいまより第11回こども未来会議を開会させていただきます。本日はご多用の中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。会議の事務局を担当しております東京都子供政策連携室企画調整部長の山本でございます。

本日の出席者につきましてご報告させていただきます。本日は7名の委員全員にご出席いただいております。加えまして本日は、東京都こども基本条例の解説動画の制作に携わられた方々にもご参加いただいておりますのでご紹介させていただきます。

まず、動画制作に関する有識者会議座長で東京経済大学現代法学部教授、弁護士の野村武司様でございます。次にクリエイターとしてご参加されました小学生区分の矢部太郎様でございます。続きまして中高生区分担当の本多修様でございます。

そして本日は、昨年の7月からこどもクリエイターとして活動されてきた皆さんにもお越しいただいております。本日はこどもクリエイターの代表6名にお越しいただくとともに、5名の方にオンラインで参加いただいております。こどもクリエイターの皆さん、よろしく願いいたします。オンラインの皆さんもよろしく願いいたします。それでは画面の次第に沿いまして進めていきたいと思っております。まず開会にあたりまして小池知事よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

【小池都知事】

はい、皆さんこんにちは。今日にご参加いただきましてありがとうございます。こどもクリエイターの皆さんも都庁に来るのは初めてなんじゃない？はい、ようこそいらっしゃいました。

さて今日はですね、東京都こども基本条例の理念、考え方、これをですね、わかりやすく伝えるための動画を作ってくれました皆さんありがとうございます。

こどもクリエイターの皆さんそして、プロのクリエイターのお二方、矢部さんも漫画、見せていただいております。ありがとうございます。本多先生どうもありがとうございます。動画制作サポートしてくださって本当にありがとうございます。お話し伺うのをとても楽しみにして参りました。

さて子供の笑顔は、すなわち未来の希望だというふうに考えています。子供の声、そして思いに耳を傾ける、そして子供の一番ベストの利益は何なんだろうかという観点から、子供政策、バージョンアップしていくことが大切だと考えています。

今年初めにですね、この「こども未来アクション2024」これをまとめました。子供との対話を通じて生まれた1万8000人の子供さんの、皆さん子供ですね、生の声を通じて作ったもので、ここにいっぱい声が盛り込んであります。ページ開くと声が聞こえませんか？そして子供政策どうやって反映しているかということもですねこの冊子の中にも見える化をしています。

もちろんこちらにより分厚いって言いましょうか、こちらはですね「丸わかり版」こっちが「ポケットブック版」っていうことは、皆さんまた参考にしていただければと思います。そして東京の今、そして未来子供たちと一緒に作っていくということで、これを称してチルドレンファーストと呼んでいますけれども、まさにこの子供さんを第1に考えるということで、この歩みをですねもっともっと加速させていきたい、スピードアップしていきたいと考えています。

さて今日のテーマですけれども、「東京都こども基本条例の普及啓発に向けた子供との対話」、長いわね、これが中身何なのかという条例解説動画ということをご皆さんが作っていただきましたので、それをですね、皆さんの苦労話も含めてお聞きしたいというふうに思っています。

6名の皆さんに今日はお越しいただいております。もう女の子の名前って子が見つからないのね。いや、ねそれぞれ皆さんのお名前も拝見しております。そして6名の皆さんが動画の制作過程で印象に残ったこと、そして何よりもこんな東京だったらいいなというような、そんな思いを発表してくれるものだ、期待をいたしております。

それでは委員の皆様、いつもありがとうございます。久しぶりですねこうやって、先生もいつもありがとうございます。はいこうやって顔を合わせながらですね、リアルにそして子供たちの活発な意見を直接伺うことどうぞ今日はよろしく願いをいたします。冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【山本部長】

ありがとうございました。それではここからの進行につきましては、秋田座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【秋田座長】

本日のテーマは、「東京都子ども基本条例の普及啓発に向けた子供との対話～条例解説動画の制作を通じて～」でございます。最初に野村さんより今回の取組についてご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【野村先生】

はい。それではご報告させていただきます。昨年度ハンドブックということでしたけども、今年度はこの東京都の子ども基本条例の中身をわかりやすく伝えるための動画制作ということに取り組みました。

今日集まっている子どもクリエイターの皆さんと、それからプロのクリエイターの方々と一緒に活動を行ってきました。子どもクリエイターには小学生が11名、中学生が4名、高校生が6名の合計21名です。プロのクリエイターには今日お越しの矢部さん、それから本多さんの他クマーバさん、それから今日来て欲しかったなって感じもしますけど、鉄拳さんの4人、この25人を中心にして、この会議は子ども制作会議という形で、私を含む7人が有識者会議という形でバックアップをして制作を進めてきました。

子ども制作会議は、7月9日を第1回として計3回、芸人さんでもあるプロのクリエイター、さらにお手伝いいただいた芸人さんの盛り上げもあって大変楽しい会議が行われました。ただ、そうした楽しい中でも、プロのクリエイターの皆さんは、後で説明があると思いますけども、本当に子供たちの声に耳をよく傾けていただいて、作品の完成に至った次第です。今日はこれからその様子的一端をご披露したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【秋田座長】

それではこれから、子どもクリエイターによる発表に移りたいと思います。本日は皆さんの制作過程をまとめたメイキング動画と、2本の条例解説動画を視聴しながら発表していただきたいと思います。ここからは子供たちと一緒に制作に取り組んでこられた野村さんが皆さんにインタビューをする形で進めていただきたいと思います。野村さんよろしくお願いいたします。

【野村先生】

はい、わかりました。まず制作の過程をまとめたメイキング映像をご覧くださいと思います。

(メイキング動画放映)

それでは、子どもクリエイターからの発表に移りたいと思います。

最初は小学校高学年区分それから、高校生区分に行きますね。陽なたさん and 奏さん 結菜さんの順番でいきます。ちょっと深呼吸しますかね。では、陽なたさんにお伺いしますね。陽なたさんが制作に関わった動画のPRポイントをまず教えてください。

【陽なたさん】

この動画のPRポイントは、見てくれた子供が共感できる内容になっているところです。子供が生活していて感じている理不尽や疑問、あるあるなどを話し合い、同世代である小学校高学年に響く内容になるよう工夫しました。例えば、会議の中では、公園でボール遊びができる場所が減ってきているという話が出ました。

公園は子供が日常生活で使う場所なので、たくさんの子供たちに共感してもらえる内容になったと思います。また、子供と一緒に大人もこの動画を見てもらいたいです。子供だから気付くことがたくさんあって、子供にも意見があると思うので、大人と同じように、子供の意見を聞いてくれる社会にしていくきっかけに、この動画がなってほしいです。

【野村先生】

はい。では次に陽なたさんが考える、子供にやさしい東京とはどんなところですか、教えてください。

【陽なたさん】

私が考える子供にやさしい東京は、子供が子供だからという理由で軽く見られることがなく、自由に自分の意見を言うことができます。

また、大人は子供の意見を尊重して、対等に話し合ってくれます。私は今回のこども基本条例プロジェクトで、大人と一緒に話し合いながら動画を作りました。特に矢部さんがじゃんじゃん意見を言っていていいよと言ってくれたので、とても話しやすかったです。

とてもいい経験になったので、もっとたくさんの子供たちも自由に意見を言う経験をしてほしいなと思いました。

【野村先生】

はい陽なたさんありがとうございました。それでは次に、和奏さんにお聞きします。和奏さんがこのプロジェクトに参加して、印象に残ったこと、それから自分の成長に繋がったことがあれば教えてください。

【和奏さん】

私がこども基本条例プロジェクトに参加して、印象に残ったことは、自分が絵を書いたキャラクターに声を当てたことです。私は公園の中で長い時間修理されず、サビで滑らなくなってしまった滑り台を書きました。セリフを録音するときは暗い感じの声を意識して、ほうっておかれて悲しい寂しい気持ちを表現しました。録音が終わったときに、みんなが拍手してくれたことが嬉しかったです。

また、このプロジェクトに参加して、以前よりも自分から積極的に意見を言うことができるようになったと思います。理由は、矢部さんや一緒に参加してくれた子たちが楽しい雰囲気にしてくれて、私の意見を否定せず優しく受け止めてくれたからです。

たくさんの人に動画を見てもらって、子供が意見を言いやすい東京になってほしいです。

【野村先生】

はい。では次に、ちょっと質問変わりますが、和奏さんが考える子供の幸せこれについて教えてください。

【和奏さん】

私が思う子供の幸せとは、不自由なく生活できること、好きな動物と暮らせること、友達と楽しく遊べること、目標を達成できること、意見を聞いてもらえることなど当たり前のことを当たり前でできることだと思います。

子供だから駄目と言って意見を聞いてもらえないのはよくないと思っていたので、動画を見てくれた大人に子供のことを大人だけで決めないで欲しいことが伝わる動画を作ることができて嬉しいです。

【野村先生】

なるほど。ありがとうございました。それでは次に、高校生区分の方に行きます。結菜さんです。では、結菜さんにお伺いします。結菜さんがこのプロジェクトに参加して、印象に残ったこと、それから自分の成長に繋がったことを教えてください。

【結菜さん】

私は、大人が子供の意見を聞いてくれなかったり、否定したりするのは当たり前のことで仕方ないと思っていました。それは子供が大人と比べて未熟であり、知識も経験も能力も不足しているからです。しかし、今回のプロジェクトに参加し、世界でも有数の都市である東京都が子供を権利の主体として尊重すると明記して制定した東京都こども基本条例についての理解を深めたことで、その考えが誤っていたことに気づきました。

大人と子供がお互いを尊重しながら意見を述べ、一つの作品を作り上げるプロセスに関われたことは自慢であり、プロのクリエイターを目指す身として非常に貴重な経験になりました。

【野村先生】

はい、ありがとうございます。では次に結菜さんは、将来どんな大人になりたいですか、教えてください。

【結菜さん】

私は今回のプロジェクトを通じて、大人に自分の意見を聞いてもらって、尊重してもらおうという経験をしました。先ほど述べた通り、大人が子供の意見を聞いてくれないのが当たり前だと思っていた私にとっては嬉しいことばかりで、自尊心を養うことができました。

私はこどもクリエイターの中で最年長であり、あと1年で18歳成人を迎えます。大人に限りなく近い子供として、今回のプロジェクトで得た知見を今後どのように生かすことができるか考えました。そしてそれは私が大人の立場となったとき、子供の意見を最大限尊重してあげることだと思います。

大人がすべきことは、今回私がしてもらったのと同じように、子供は権利の主体として尊重し、寄り添いながら物事を進めていくこと。そうして育った子供は、自分が大人になったとき、同じことができるはずです。このようにして、よりよい社会を作っていくことが、東京都こども基本条例の理念を体験することに繋がると思います。

【野村先生】

はい結菜さんありがとうございました。次に小学校低学年区分、中学生区分の条例解説動画を続けてご覧ください。

(小学校低学年条例解説動画放映)

(中学生条例解説動画放映)

はいそれでは、後半の発表に移りたいと思います。小学校低学年区分のお2人から始めますね。まずは綾音さんにお伺いします。綾音さんがこのプロジェクトに参加して、印象に残ったこと、それから自分の成長に繋がったことについて教えてください。

【綾音さん】

私は昨年度、東京都こども基本条例ハンドブックの作成に参加しました。その経験を生かして、条例をさらに広める活動がしたいと考え、今回のプロジェクトに応募しました。これらの活動に参加して気づいたことは、他の小学生のメンバーや大人の皆さんが意見を聞いて、まずはいいねと言ってくれたことで、自分の意見をとても言いやすい環境であったということです。

最初は自分の意見を言うのに緊張しましたが、最後は何でも自分の意見を言うことができるようになりました。大人も子供も一緒になって、みんなで良いものを作ろうと協力して進めていくことができたのが一番良かったです。

【野村先生】

はい、ありがとうございます。では次に、綾音さんは、将来どんな東京になってほしいと思いますか、教えてください。

【綾音さん】

私はブルーカーボンの勉強もしていて、昨年11月には国際会議にも参加しました。ブルーカーボンとは、海の生物を通じてCO2を吸収、貯留することを言います。

会議では、ブルーカーボンは難しい内容だけれど、私達の未来に関わる重要なことだから、子供たちにも伝えて欲しいと発表しました。その中で、東京都が子供向けにハンドブックや動画を作成していることについてもお伝えしました。

私はこれからも、東京都のこうした取組について広める活動を続けたいと思っています。私は自分の意見を伝えることができる東京に生まれ育ったことに、感謝と喜びを感じています。今後もより一層子供たちの笑顔が輝く東京になってほしいと心から願っています。

【野村先生】

はい。皆さんありがとうございます。それでは次に寛久郎さんにお伺いします。寛久郎さんがこのプロジェクトに参加して、印象に残ったこと、自分の成長に繋がったことについて教えてください。

【寛久郎さん】

僕が今回のプロジェクトに参加して、印象に残ったことはクマーバのお話です。クマーバのお友達

であるアイちゃんがランドセルを選ぶとき、最初は自分の意見が言えなかったけれど、最後は自分の好きな色をお父さんお母さんに言えたのが、とても良かったです。

僕もランドセルを選ぶとき、自分の意見を言っていたけれど最初は迷いました。家族は黒にしておけばと言っていたけれど、自分はパープルのランドセルが欲しかったので、最後にきちんと言うことができました。今回参加して、自分の意見を言っていたんだということが改めてわかりました。

【野村先生】

はい、ありがとうございます。次の質問に行きますね。次に寛久郎さんが考える子供が意見を言いやすい東京とはどんなところですか、教えてください。

【寛久郎さん】

僕は大人が子供たちの意見を受けとめてくれる環境があれば意見を言いやすくなると思います。以前、男の子と同じ教室で体操服に着替えるとき、周りの子からジロジロ見られて恥ずかしいと先生に相談すると、しっかり聞いてくれて保健の先生とも話して保健室を貸してもらえるようになりました。僕の周りの大人の人たちは、子供の意見を受け止めてくれるので、とても助かっています。

でも東京都には、僕と違って困っている子供がいると思います。そんな子供たちのためにも、多くの人に解説動画を見てもらって、子供の意見を聞き、受け止めてくれる大人が増えたら嬉しいです。

【野村先生】

はい、寛久郎さんありがとうございました。それでは最後に中学生区分の美莉さんにお伺いします。まず美莉さんが制作に関わった解説動画のPRポイント、これを教えてください。

【美莉さん】

一つ目のポイントは、動画に登場する絵です。これらの絵は、実は私達こどもクリエイターが書いた自画像なのです。子供たち1人1人の個性が表れているイラストと、紙からイラストが飛び出すように見える本多さんのダイナミックな表現が合わさることで、同年代の子供にも興味を持ってもらえる面白い動画が完成したと思います。

二つ目のポイントは、動画の随所で私達の意見が取り入れられていることです。

例えば、動画の冒頭、わなゲームというオリジナルゲームが登場します。当初このシーンは本多さんが中学生をサッカーに誘うというシナリオでしたが、今の子供が本当にしていることを取り入れたいという思いから、最近の子は何をして遊ぶのかを、中学生同士で話し合い、ゲームにするという結論が出ました。

それをクリエイターの本多さんが取り入れてくれて、オリジナルゲームが完成しました。子供たちのユニークな経験や、自らが考え出したアイデアやクリエイターさんたちの創造性や技術によって生かされ、この動画ができました。

このように、多種多様な人たちが協力して作った動画だからこそ、同世代を始めとしたいろいろな方に共感してもらえる内容になったと思います。

【野村先生】

はい、ありがとうございます。では、美莉さんは将来どんな東京になってほしいと思いますか、教えてください。

【美莉さん】

私は6年間海外で過ごし、生活をしていました。その後、日本に帰国して、重要だと感じたのは、子供たちの主体性と社会の寛容性です。日本では、周りと同じであることが大切にされ、人と違うことにあまり寛容ではなく、子供たちが自分たちの個性を発揮して主体的に活動しにくい雰囲気があります。

なので、子供も自由に議論できる場や、様々な背景を持つ人と、外国語で話す機会などを作ることで、価値観などが異なる人とも積極的に関わり、違いを尊重する考え方が自然に身につくと思います。このような子供が育てば、大人になり、より多様で寛容な社会を築くこともできると思います。

寛容に成長が見守られ、ありのままの自分が受け入れられたり、頑張りたいことが自主的にできたり、成果が認められる環境が揃えば、東京はさらに子供にやさしいまちになると思います。

【野村先生】

はい、ありがとうございます美莉さんありがとうございます。発表は以上です。

【秋田座長】

こどもクリエイターの皆さん本当にどうもありがとうございました。それでは次にプロクリエイターのお2人のコメントをいただきたいと思います。矢部さん本田さんの順にお願いをいたします。

【矢部太郎さん】

はい矢部です。今回皆さんと作品を作らせてもらって、積極的に会議で皆さん意見を言ってくれて、作品の中にも、絵を使わせてもらったり、声を出したりとかっていうのも皆さんに主体的に作っていただきまして、子供の権利の条例のやっぱ子供たちが主体であるっていうところが作品の上でも、方法論としても、表現できてるんじゃないかなというところを感じております。僕も作りながら、今までこうだったけどこれからこうなんだなっていうことをすごく感じました。

もう1本の高学年の動画は、公園の中で子供たちが思っていることを動画にして、キャラクターを子供たちに考えてもらったんですけども、出てくるのが、何か鳩の死骸がいいとか、動画にもあったすべらない滑り台がいいとか、地底人っていう子供とかもいたりして、地底人はちょっと存在しないしなとか思ったんですけども、子供とね、対話することでやっぱりここは地底人の必要があるなということを感じまして、取り入れていくようにしました。

そのようにこの動画を見た人に、この条例の考え方が気付きになったりとか、いい東京にみんながなってほしいと思って考えて作ったから、そうならいいなと思います。はい、ありがとうございます。

【秋田座長】

ありがとうございます。それでは本多さんいかがでしょうか。お願いします。

【本多修さん】

はい。パラレル漫画を書いております本多修です。先ほど美莉さんの方から、最初は僕がサッカーをやりたいって言ったんですけど、そこはここで今の子供が本当にしてることを取り入れたいっていう、すごい優しく言っていただいたんですけど、当時はそれは古いと一蹴されたのがね、すごく印象的でした。

あと動画の中で結構笑い声とか、みんなの笑い声とかも結構あつたりするんですけど、それをみんな録音するときに、じゃあ笑ってっていうと、ちょっとみんな緊張して、硬い笑いになってたんですけど、ちょっとそれが終わって雑談の中で、なんかみんなで笑っちゃったのを取り入れたりとかしたので、すごい自然な笑顔、笑い声になってそれは良かったなと思ったりしました。

あとすごく印象的だったのが、動画の中に条例さんというのが出てくるんですが、この声を野村先生に急遽やっていただいて、今日声撮るよっていう日に野村先生がたまたまいたから、野村先生お願いできますかって言って、言ったら最初はいやあみたいない感じだったんですけど、いざやるようになったら、大人の技術を見せつけるかのように、もうすごいテクニックを使ってうまく表現してくれて、子供のみなもすごい頑張って声入れもやるようになって、楽しくこのお仕事をできて本当によかったなと思いました。本日はありがとうございます。

【秋田座長】

矢部さん本多さん本当にありがとうございます。本当にいろいろなエピソードがあったことがわかりました。これまでの皆様のご発言を受けまして小池知事の方から何かございますでしょうか？

【小池知事】

動画はとても楽しく、そして皆さんがこういうことを強調したいのだからっていうのがすごく伝わる、そんな出来上がりになったと思います。まさに、「みんなでつくる！こども基本条例プロジェクト」になったかと思えます。そして、野村先生との今のQ&Aも、皆さんそれぞれ主語が明確で、何をしたいってことがここも明確で、皆さんはっきりと自分の意見を言うということが普通にできていて、それこそがこども基本条例の1番大きなテーマの1つが実現されているなど大変嬉しく思いました。

また、矢部さんたちの絵もとても楽しいというか、あの「ニャー」が良かったと思いますし、それから本多さん、パラレルって何の略なんですかこれは？

(本多修さん) これはパラパラ漫画で絵が飛び出るので、パラデルといいます。

なるほど、もうまさにクリエイターの皆さんが本領発揮していただいて、かつそこに皆さん、子供さんたちのアイデアが詰まっていて、やっぱり訴えるものが違うなど、パワーが違うなというふうに思いました。

「こども基本条例」、子供みんなで作るものですし、みんなで実現していくものだと思います。是非これからも「こども基本条例」を実現するのは皆さん自身でありますので、これをきっかけにして更にこの東京都がですね、皆さんが意見を言える、そしてみんなの声が聴いてもらえる、そういう都にしていきたいなという風に改めて思ったところです。大変な力作、本当にありがとうございました。

【秋田座長】

小池知事本当にどうもありがとうございました知事は残念ながら公務のご都合上ここで退出となります知事どうも、ありがとうございました。

【小池都知事】

皆さんありがとうございましたオンラインの皆さんもありがとう。はい、ありがとうございました。まだ会議は続きますよ。よろしく。

【秋田座長】

はい。どうもありがとうございます。ありがとうございます。それでは委員からのコメントと質疑の方に入りたいと思います。まずは松田委員から陽なたさんの発表へのコメントと質問をお願いいたします。

【松田委員】

はい。ありがとうございました。もう本当に子供の話を聴かないかなあと、心から思いました。というよりも、聴いてみたいなってすごく思いました。また、自分たちの意見を言えるようにして欲しいってということで、やっぱり聴いてくれる人がいないと言えないっていうのがすごくもうわかったし、大人も逆に聴いてくれる人がいないと自分たちの意見も言えないのだみたいなこともですね、ちょっと感じて、とっっても日向さんのメッセージ、もうグサッとちょっと刺さった感じがします。

日向さんは、今回のこのプロジェクトにどうして参加しようと思われたのですか。

【陽なたさん】

もともと本を読んだりして法律や条例に興味があったので、母からこのプロジェクトの話聞き、こども基本条例に興味を持って、参加したいと思いました。

【松田委員】

やっぱりお母さんからの情報の提供も大きかったし、元々そういうことを考えたというところにちょうど面白そうな話が入ったって感じだったんですね。実は日向さんの隣に公園があるんですね。本当はこんなことやってみたいと思っていることがあるって、先ほど伺ったのですが、もう一度教えてもらっていいですか。

【陽なたさん】

サッカーとかボール遊びとか、そういうことしている。

【松田委員】

ですよね。でも、その公園ではちょっとできないですよ。日向さんが、あの公園でサッカーやボール遊びができるようになったらいいなって思っていたということがすごく今回の取り組みのベースにあるんだっていうのがよくわかりました。

どんなふうに、最後、公園ってこんなふうになったらいいなって思っていることを聞かせてもらってもいいですか。そうですね、日向さんから見て、公園ってこんな魅力のあるものになったらいいなとかそういうことと同じことかなと思います。

【陽なたさん】

公園には自然や遊具などがあり、子供から大人まで、自由にのびのびといられるところや、友達と一緒に遊べたり、話したりできる点が魅力だと思います。ありがとうございました。

【秋田座長】

どうもありがとうございます。松田委員、陽なたさんどうもありがとうございました。続いて小林委員から和奏さんの発表に対するコメントのご質問をお願いします。

【小林委員】

はい、まず動画を拝見させていただいて、もう本当に率直にとても面白いなと思いました。というのも、きっと皆さんがしっかりと自分の意見も発言ができて、そして、いろいろな人の意見を聞きながら、本当に楽しんでいるからこそ、こういう動画というのは面白く、そして伝わるものになるのじゃないのかなと、見ながらすごく感じました。

和奏さんの発表の中にですね、子供の幸せとは、「当たり前のことを当たり前でできる」という言葉があって、それがすごく印象的でした。やっぱり、幸せって聞くと、もうすごいことみたいに聞こえるけれど、いやいや、当たり前のことを当たり前でできることが幸せなんだということなので、何か本当にすごいことではなくて、本当に普通のことができることが本当に幸せなんだというのが伝わってきて、また、この東京都が、そんなことができる場所が変わっていったら、みんなが本当に大人も子供も幸せにより近づけるのではないかなと思いました。

ここで一つ質問なのですけれども、先ほど積極的に自分の意見を言えるようになったという発表が和奏さんからあったと思うのですが、今回のプロジェクトで他にも、自分自身が成長したと思うことはありましたか。

【和奏さん】

初めての場所は慣れない場所は怖かったのですが、行ったことがなかったオリンピック記念センターで、毎回お部屋が違っていても参加することができました。

それから、前までは緊張すると顔も体も固まって、話すことも笑うこともできなかったけれど、このプロジェクトで矢部先生が楽しくしてくれて、ドキドキしながらだったけど、話すことができました。これが私が成長したと思うところです。

【小林委員】

いや、もう本当に今もねしっかりと声を出して、前を向いて発言ができていますので本当にすごい成長だなと思います。この「こども未来会議」というのは最初、オンラインでスタートしていたのですけれども、こうやって顔を合わせてやる会議というのは3回目4回目ぐらいなのですが、やはり直接会うと、すごく私ももう3回もなりますけど、すごく緊張しますし、これだけ大人の人が1部屋にいるのに、たった1人しか喋らないなんて環境あんまりないので、これも本当に経験にもなって、でもそんな中しっかりと発言ができていますので和奏さん本当にすごい成長だと改めて思います。

では、もう一点質問させてもらいたいと思います。子供が意見を言いやすい東京になったら、和奏さんはどんな意見を言いたいですか。

【和奏さん】

行きたいと思える学校にしてほしいです。間違えても笑われないとか、どこでも常に冷暖房が効いているとか、授業が面白い学校がいいです。

また、学校が苦手な子のために他の居場所もあったらいいと思います。それから、広くて遊具がいっぱいある遊び場を増やしてほしいというのも言いたいです。公園で遊んでいて、近隣の人にうるさいと言われて、その公園に行けなくなったことがあるからです。

【小林委員】

ありがとうございます。いや、本当に行きたいと思える学校って大事だなと思います。私は仕事で体操を作ることがあるのですけれども、体操というのはその動きをして、体が伸びるとか筋肉がつくってという効果を求めていくものなのですが、実際やってみないと意味がないので、体操を作るときに効果も必要なのですが、やってみたいと思う、楽しく見えるような動きっていうのも意識して作っています。

なので、この学校というのもとてもいいことを教えてもらえるっていう環境があったとしても、行きたいって思えなかったら、全く意味がないですね。なので、そういった環境であったりとか、偏見がなかったりとか、あと実際に授業が面白いということがあれば、その壁が越えられて、より良い経験が学校でできるということになりますもんね。

それから、公園についてですね、動画でも滑らない滑り台ありましたよね。あれも本当に私も娘が5歳で公園に行くと、本当に滑らない滑り台ありますよね。本当に、よし行くぞと思って行くと、キュッと止まるみたいな、錆びちゃっていて、でも、それって本当に実際、公園で遊んでいる子供にしかわからないことなので、やはり公園をつくる時、それからリニューアルするときというのはね、子供たちが入って実際に体験したことを大人たちに伝えていくことが本当に大切になるんだなど、この動画を見つつ、そして和奏さんの意見を聞いて思いました。

以上です。ありがとうございました。

【秋田座長】

和奏さん、どうもありがとうございます。それでは、続きまして、大空委員から結菜さんの発表に対するご質問をお願いします。

【大空委員】

はい。結菜さん、そして皆さん本当にありがとうございました。野村先生も声優お疲れ様でした。

結菜さんの発表の中で、様々な言葉ありましたけれども、特に非常に重要だなと個人的に思ったのは、「大人と子供がお互いを尊重し合う」という言葉なんです。子供の権利の話をしていますから、当然、その主体は子供であるべきだと思うのですが、一方で、子供の権利とかこども基本条例とか、そういう話をしていくときに、私達大人の中にまだまだ誤解とか、もしくは偏見みたいなものがあると思うんですね。というのは、子供の権利という話をしているのに、子供のわがままを聞くのかみたいなことを思ってしまう大人はやっぱり今でもたくさんいる。そういう人たちに対して、「いやいや権利が重要なんだ。子供の権利が」っていうふうに一辺倒に言うだけでは、残念ながら、これは広がっていかないんだと思うのです。そういう意味で、大人と子供がお互いに尊重し、どちらが上、どちらが下ではなくて、同じような立場でお互いに尊重し合うというのを、まず最初の入口として持っていくことで、そうした差別や偏見といったものから、実際に権利が広がっていくところまで進んでいくのかなというふうに思いました。その意味で今回のような動画というのは非常に重要な役割を果たすのだらうと思うんですけども、プロのクリエイターを結菜さん、目指されているということで、今回この作成した動画がどのようにこの同世代であるとか、もしくは下の世代であるとか、広げていったらいいのか、もちろん、これは私達大人が考えなきゃいけないことではあるのですが、ぜひアイデアをいただきたいなと思います。

【結菜さん】

私はデザインを学ぶ学校に通っています。デザインは自己表現を目的としたファインアートと違い、ターゲットに寄り添って作品を作り、社会をより良くすることが目的です。そして、今回制作した映像は、幼児から大人まで、それぞれのターゲットに寄り添った内容になっていると感じています。

しかし、映像を視聴した全員に、こども基本条例を完璧に理解してもらうことは難しいです。それでも、誰か一人にでも子供と大人のあり方について考えてもらうことができれば、本プロジェクトは成功と言えると思います。それができる力が、これらの作品にはきっと秘められています。映像制作の技術やセンスのみならず、そこに込められた思いこそが社会をより良くするための原動力になると私は信じています。

【大空委員】

ありがとうございます。どうしても映像みたいなものは、その表面の情報だけを取ってしまいがちですけども、それを作っているクリエイター自身の想いみたいなものが、言葉とか絵とか様々な形になって実際の映像に落とし込まれているんだと思うんですね。

それは、やっぱりクリエイターである結菜さんご自身が発信をされているということが非常に重要だと思いますので、この動画とそして結菜さんの言葉というのがセットですね、クリエイターの言葉がこうしてセットで広がっていくとより訴求力が高まる、より多くの人に広がっていくのかなというふうに感じます。ありがとうございます。

【結菜さん】

ありがとうございます。私からも質問失礼いたします。

大空さんは「あなたのいばしょ」というNPO法人を運営していると伺いました。私達のような子供からの相談も数多く寄せられていると思います。その上で、東京都こども基本条例が広まることは、私達子供と大人のあり方にどのように影響を及ぼすと考えますか。

【大空委員】

大変難しい質問ありがとうございます。これ、まず子供の権利というのを考えていったときに、今、東京の中にもですね、寛久郎さんが多分言っていたと思いますが、悩んでいる子供たちが、やっぱりたくさんいる。困っている子供たちがたくさんいる。これやっぱり事実だと思うんですね。何で困っているのか、なぜ悩んでいるのかっていうのを考えたときに、自分の悩みとか、自分の困り事というのを大人も含めて周りに相談しちゃいけないとか、そもそも相談していいということを知らない。やっぱり、そうした子供たちが、たくさん多いという現状があります。そうしたときに、大人に頼ること、自分が嫌だといったことを表に出していく。これは自分の権利として当たり前なんだという理解が広がると、やっぱり、今困っている方や悩んでいる方にとっては、それは一步、誰かに繋がるきっかけになると思いますから、そういう意味で重要です。大人にとってもですね、例えば悩んでいる子供がどこにいるかって非常に見えづらいんですよ。一生懸命気にかけていただいている大人先生方も含めてたくさんいますけど、でもやっぱり気づきにくいというのがあると思います。大人も一生懸命探そうとするのだけでも、やっぱりお子さん、子供自身もですね、自分で声を上げていただくということ、両方、僕は必要だと思いますね。そういった意味で、互いに手を差し伸べたいと思っている人と、手を差し伸べられるのを待っている人たち、お互いがですね、一步踏み出すということが出来る、その一つのきっかけとして、この権利というのがあると思いますので、お互いの役割を自分自身で認識するために非常に重要な条例ですし、これが広がっていくことで、より優しい世界が広がっていくのかなと思います。

【結菜さん】

大空さん、ありがとうございました。

【秋田座長】

大空委員。そして、結菜さんどうもありがとうございました。それでは続きまして、池本委員から綾音さんの発表へのコメントと質問をお願いいたします。

【池本委員】

はい。綾音さんありがとうございました。

とても3年生とは思えない立派な発表でびっくりしています。中で東京でこうやって意見を聞いてもらって、本当に嬉しいっていう発言ありましたけど、本当に東京はいいのですが、私はもっと全国に広めたいなって思いかを改めて思いましたし、私何年か前にスウェーデンの保育園を尋ねたことがありますけど、そこでは保育園の子供でも意見を聞いてもらえていましたから、もうそれを当たり前にしていきたいなと改めて思いました。

綾音さんの発表の中でブルーカーボンという言葉が出てきました。そのような環境問題に興味を持ったき掛けをまず教えてください。

【綾音さん】

私はコロナ禍を「失われた数年」にしたくないと家でできることに取り組み、学びの時間にしました。テレビのニュースなどで、異常気象が続いていたり、その原因として地球温暖化の問題があることを、見たり聞いたりしていたので、自分にできることはないのかなと考えていたのですが、自分が大好きな海にはブルーカーボンの力があると知り、海の自由研究についてのコンテストで発表し、たくさんの人に知ってもらいたいと思いました。

【池本委員】

ありがとうございました。今、お話しって、コロナでそうやって学べたってというのは、皮肉じゃないですけど、もし学校に行っても、そういうふうに分かる好きなことは、どんどん学べるようになったらいいなっていうふうにお話しって思いました。このあいだの会議でも、ギフトの方

学校では、そういう自分の好きなこととかやらずに、できることも言わないでみたいな話もありましたけれども、そうやってのびのび学べる環境というところもこれから大切にしていかなきゃいけないなと思いました。

最後に、今後、東京都にどんな取り組みを期待するか教えてください。

【綾音さん】

今回、東京都こども基本条例のハンドブックや動画を大人と子供が一緒になって作ったように、例えば、こども議会を設置して、何か1つの計画を決める時に、子供の意見を聞いたり、取り入れたりする仕組みづくりをしてほしいです。

また、ブルーカーボンに関しては、日本は島国であり、カーボンニュートラルを目指す上で重要なことから、東京都でも海に関する教育を積極的に行ってほしいです。

【池本委員】

ありがとうございました。こども議会、私もいいと思います。

それから、環境のことは、やっぱり大人はもうあまり先のことが短いので、あまり気にしないけど、子供にとってはすごく大きな問題で、子供の声を聴くことで、環境問題もこれからどんどん、またやっていかなきゃいけないなと思いました。

ありがとうございました。

【秋田座長】

池本委員、綾音さん、どうも本当にありがとうございました。それでは続きまして、大谷委員から寛久郎さんの発表へのコメントと質問をお願いいたします。

【大谷委員】

ありがとうございます。さ、ありがとうございました。

あの動画の中に出てくる話が、寛久郎さんの実際の体験にも重なるところがあるのだな、ということお話を伺って、お聞きして、多分同じようなね、思いをしたことがある子供さんっていうのが、他にもいらっしゃるんだろうなと思いながら聞いていました。

そして、寛久郎さんがね、アイちゃんが最後は自分の好きな色を、お父さんお母さんに言えたのがとても良かったって、言われたでしょ。それを聞いてね、東京のたくさんの子供たちが、この動画を見てランドセルの色ってすごく身近な話じゃないですか、子供にとってしかも毎日使うものでしょ。すごく身近なものだからそういう日常のことなのだけれども、でも子供にとってはとっても大事なことです。そういうことについて、自分の意見とか気持ちを言ってもいいんだな、言ってもいいんだよっていう、すごく大切なメッセージがこの動画で伝わるといいなというふうに思いました。

特に、私は寛久郎さんのお話の中で、寛久郎さん自身がパープルのランドセルが欲しいって、でも、家族は黒がいいって、おっしゃったんでしょう？家族が黒がいいって言っているのだけれども、自分は最後勇気出して、「パープルのランドセルがいい」って言えたことを、さっきのご発表の中で、「今回参加して、自分の意見を言ってもいいんだということが改めてわかりました」ってさっきおっしゃったのね、そこが私にとっては印象に残ったのです。

どうしてかと言うと、今回皆さん参加して下さって、動画制作に子供の意見を取り入れるっていう、そういうことなんだけど、この参加を通して、同時に皆さんが自分の権利について学んで、それを生かして、自信持って、これから生きていって欲しいなって、そういうきっかけになったらいいなっていう思いが、こちら側にすごくあったんですね。だから、寛久郎さんの場合は、自分の小学校に上がる時の話なのかな、そのことを思い出して、あれで良かったんだって、間違っていなかったんだって、今回学んだことで確認されたのだろうなって、そのことがすごく聞いていて嬉しかったのです。ありがとうございました。

それでね、私からの質問なんですけど、寛久郎さんのこれまでの経験と、今回そのこども基本条例プロジェクトに参加した経験を踏まえてね、東京都にこんなことがあったらいいなっていうのがもしあったら教えてください。

【寛久郎さん】

体操服に着替えるときのほかにも、いやだなあと思ったことがありました。僕は小学校に入学してから何度かトイレを上からのぞかれたことがあります。とてもいやな気持ちになりました。それで先

生に話したらすぐに対応してくれました。僕の学校には「だれでもトイレ」という個室のトイレが 1 階にあります。「それを使っていいよ」と先生が言ってくれました。3 年生の教室は 3 階なので、5 分休みの間に行くのは大変だけど使わせてもらっています。だれでもトイレという存在が、ほかの小学校にも、もっと広まればいいなと思います。先生に相談するとすぐにアドバイスをくれるのでとても安心して、学校に通えます。僕の学校みたいな先生がたくさん増えたらいいなと思います。

【大谷委員】

ありがとうございました。

先ほどのランドセルの色の話もそうでしたけども、今の話って、体操着に着替えるとか、それからトイレのこととか、子供にとっては、学校って家の以外では、一番長く時間を過ごすし、お友達も作る場所だし、勉強して成長していくすごく大事なところですよ。そういうところについて、普段経験している悩みとか、困っていることを大人が聴ける、それを子供が言いやすくするには、大人がね、今お話出てきた大人がちゃんと子供の意見を受けとめて、きちんと対応してくれるって、それが大事なんだっていう話が、今すごくお話の中できちっと伝わったなというふうに思いました。

特に保健室とか、それからトイレとかそういうところに安心していけるように、それから学校の先生が安心して子供が意見を言えるような、そういう相手だということ、そこは学校運営されているのは東京都なので、ぜひ東京都にそういう子供さんご自身の本当の目線からの意見を受けとめて取り入れていってほしいなと思います。

最後に、寛久郎さんから私にも質問が、もしあったらお願いします。

【寛久郎さん】

僕は最近マザーテレサさんの本を読みました。マザーテレサさんは『愛の反対は憎しみではなく、無関心』と言ったそうです。その言葉がとても心にひびきました。

先生は子どもの頃に読んだ本で心に残ったお話はありますか？

【大谷委員】

ありがとうございます。実は、私は子供のときから本読むの大好きで、本ばかり読んでいたんです。引っ込み思案で、人と話すの苦手だったので、だから読んだ本たくさんあって、もう子供が普通読むような本、多分全部読んでるんじゃないかな。何回も何回も読んでいるのだけど、実は、寛久郎さんみたいに、このフレーズが心に刺さりましたみたいなのは、残ってないんですね。すごい恥ずかしいんですけど。ただ、本を読んだら、主人公の気持ちと一緒にわくわくしたりとか、悲しかったり、つらかったり、そういう気持ちはずっと残っているので、それで大人になってからも本が大好きで、なので、お答えがね、ちょっと斜め目線からの答えになっちゃうんですけど。

今日、その話を聞いて、子供の頃に読んだ話で思い出した話をちょっとしたいんですけど。大人になって、私は子供の人権問題に取り組むなったんですよ。それで初めて実は、「長靴下のピッピ」という本、子供のときに読んだんですけど、あの作者の方が、アストリッド・リンドグリーンさんっていうんですね。スウェーデンの方なんです。その方が、実は子供への暴力に反対する活動をされていたってことを、大人になって初めて知って、あの本の作者はそういう人だったんだっていうのを初めて知ったんです。リンドグリーンさんっていうのは 1978 年にドイツ書店協会平和賞授賞式っていうところに行かれて、「子供のしつけに暴力は不要だ」という、そういう訴えをしたんですね。その授賞式で、その提言がみんなの意見を変えて、スウェーデンは実は世界で初めて子供への体罰を禁止する法律ができた国なんです。それで、このときのそのリンドグリーンさんの演説が、暴力は絶対駄目っていう、そういう日本語の本になって、実はあるんです。今日、持って来れなかったんですけど、私は持ってるんですけど。この演説は大人に向けてされたんですけど、子供が読んで、とっても本当にたくさん大事なメッセージが詰まった本なので、ぜひ大人のここにいらっしやる皆さん、それから子供さんたちもぜひ読んでいただけたらなと思います。

【秋田座長】

ありがとうございました。大谷委員、寛久郎さん、本当にどうもありがとうございました。それでは続きまして、最後に石山委員から美莉さんの発表に対するコメントをお願いします。

【石山委員】

はい、美莉さん、発表お疲れ様でした。

ありがとうございました。私が美莉さんの発表の中で、印象に残ったのは美莉さんが二つ目の PR ポイントでおっしゃっていた最初、本田さんがサッカーというものをシナリオに使うというところを、「いや、今の学生はそこじゃないと。ゲームなんだ」というところを話し合っ取り入れた視点です。これはとても重要な視点だというふうに思いました。条例やルールを作るときというのは、どうしても大人の常識であったり、これまで作られてきた慣習というものがあたかも当たり前のように取り入れられてしまうということがよくあるというふうに感じています。

私自身もルールや政策に関わる仕事をしているのですが、時代が変わればルールも変わるというふうに、日々感じています。これからどんどん社会が変わっていく中でですね、この条例自体も変えるときが来るかもしれません。そういうときに、今の時代に合ったものを取り入れていくこと、この視点というのは非常に重要であるというふうに思って、PR ポイントのところですね、すごく共感をいたしました。

私からも美莉さんにご質問させてください。海外で 6 年間生活をされていたということですが、日本に帰国してから、周りと同じであるということを感じた体験はありますか。

【美莉さん】

日本全体がこうというわけではないと思いますが、私は、周りに合わせるようなことを求められ、悩んだことがあります。日本では、目立つよりは「和」が大切にされる傾向があるように感じますが、個人的には、もう少し主張や個性を出しても良いように思います。しかし、日本人の周りを気遣う謙虚さや、思いやりもまた大事であり、日本の良いところであるとも思います。

なので、私は、お互いに相手のことを理解しようとし、沢山話し合い、受け入れあうことが最も大切だと思います。

【石山委員】

ありがとうございます。

美莉さんの相手の事を理解しようとする、そういった姿勢がとても大事だと私も考えています。今、社会を見渡してみると、違いを尊重したり、理解をするということ、持てないままですね、争いや差別、こういったことが大きな問題になっていると思っています。

これは大人であっても、本当に難しいことだというふうに実感しています。間違いというのは悪いことではないのですけれども、どうしても違うからこそ相手のことを受け入れたくない気持ちが芽生えてしまうことというのは、大なり小なりあると思います。

そういったときにですね、美莉さんの言ってくださった相手のことを理解しようとする姿勢や、その背景まで想像するという、そういった姿勢、本当に大事だと思いましたので、ぜひこれからの活動の中で広げていっていただけたらと思います。

よろしければ、私への質問もありますか。

【美莉さん】

はい。石山さんは、多様な人たちとシェアハウスにお住まいと伺いました。多様な人たちと相互理解しながら生活していくことの大変さや面白さについて教えてください。

【石山委員】

はい。多様な人と同じ屋根の下で暮らすということは、良いときだけではなく、人生の中で大変なとき、自分が弱っているとき、そういった時間をともに過ごすことも多くあります。

悩んでいるときや、自分が弱っているということを人にさらけ出すことというのは、とても勇気がいることだというふうに私自身も経験の中で感じているんですけども、しかし、多様性や多様な人が、自分らしく安心して生きられる社会を作るということは、誰かがその弱さに寄り添ってくれたり、つらいときに支えてくれたり、そういった繋がりがある社会だというふうに考えています。

そういった中で、今回ですね、この条例プロジェクトの中で、個性だったり、相手を尊重するということを学ばれたというお話をされていましたが、良いときや個性だけではなくて、その人が困っていることや弱っているところ、そういったところにアンテナを張ってみる、こういった視点も今後必要なのではないかなと思っています。ありがとうございます。

【美莉さん】

ありがとうございます。

【秋田座長】

ありがとうございます。石山委員それから美莉さん本当にありがとうございます。それでは野村さんの方からもコメントをお願いいたします。

【野村先生】

はい、ありがとうございます。条例さんはどこかで聞いたことがあるような声だなと思ったのですが、そうですか、私でしたか。

さて、動画いかがでしたでしょうか。今日、ご披露させていただいたもの以外にも動画があって、それぞれ、とても素晴らしい出来になっているかなと思います。これが本当にいろいろなところで見てもらえて、子供の権利への気づきっていうのでしょうか。こういうのも権利なのだっていうふうに気づきに繋がっていけばいいな、というふうに思いました。

子どもクリエイターの皆さんは、それぞれ自分が考えていること率直に、アイデアも含めてぶつけて、それに触発される形で作品になったというふうに思っています。今日、ずっと皆さんの話を聞いていて、この動画を作るっていうことにとどまらずに、動画を制作する過程で、東京のことであるとか、あるいは自分のことっていうのをこんなに考えていたのだと思って、本当にちょっと胸が熱くなりました。

さて、東京都子ども基本条例をわかりやすく伝えて、それをいろいろな人知ってもらうということは、とても大事なんですけれども、実は大変難しく、条例を持っている自治体ってのは多数最近増えてきているのですけれども、いろいろな自治体で悩みながら様々な工夫がなされているところです。

これを昨年のハンドブックに引き続いて、子供たちが本当に参加をして取り組んで動画として完成させたということは、そうした自治体にとっても、とてもいい例になったかなというふうに思います。その意味では大変意義深いことだと思います。

子ども基本法できましたけれども、それが目指す子どもまんなか社会、その一助に、この動画がなってくれればいいなというふうに思いました。

ありがとうございました。

【秋田座長】

どうも、条例さんの野村さん、ありがとうございました。そして、子どもクリエイターの皆さん、そして矢部さん、本田さん、野村さん本当にありがとうございました。また、委員の皆様もありがとうございました。

今日は、数々の心に響いたり、刺さったり、届く言葉を聞かせていただいたと、私は感じております。私からも時間の関係で最後に一言申し上げさせていただきたいと思います。

今回、子どもクリエイターの皆さんがプロのクリエイター方とともに、みんなで一緒に作ってくださった動画というのは、まさに子供たちの目線であり、着想であり、子供たちが日頃感じている違和感っていうのでしょうか、大人の世界に対する違和感というものを改めて気づかせてくださるものになっていると思います。

本日、時間の関係で全ての動画をここでは視聴ができなかったのですけれども、私は全て繰り返し見させていただいて、本当に何度見ても訴えるものがあると感じました。昨年4月に、子ども基本法が国の方で施行されまして、子供や若者、そして子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるということが国や地方公共団体の義務として義務付けられて参りましたが、都はこうした動きに既に先駆けてですね、これまでも子供との対話を積極的に実践するとともに政策への反映にも取り組んでこられたわけであります。この動画やハンドブックもそうだと思います。

子供の意見は貴重であり、大切であります。子供の目線で語られた声は、大人の私達が気が付かない点がたくさんあります。私の好きな言葉で「Children come from future」、子供は未来から来て、今これからの未来はどうなるのかっていうことを語り、見せてくれるのは子供だという、イタリアのレッチョ・エミリア の言葉であります。

また、私は遊びの研究などをさせていただいて、子供たちに聞いてみると、遊びということがいろいろな発想ができるとか、体全体で感じられるとか、子供に写真機を持ってもらって、「好きなところどこ？」って写真を撮ってもらうと、プランターが撮られるから「綺麗なお花が好きなのね」と言うと、「違う。これひっくり返すと、いっぱいダンゴムシがここにいるんだよ」って教えてくれたり、先ほど滑らない滑り台の話がありましたが、大人は滑り台を下・横から撮りますが、子供は必ず上に

登って、あの醍醐味を感じたいから、一番上から写真を撮るわけです。大人とは違う、でも、そのことが私達にいろいろなことを気づかせてくれると考えています。

私達大人とは異なる視点、もちろん大人の中にも多様性はありますけれども、子供たちの思いや声、それも多様であります、それに気づいていくということが、子供の目線に立って、そして、その子供の目から世界がどう見えているのかを知ろうとして一緒に大人が考え、歩んでいくということになり、それが最も大事なのではないかと、未来を作っていくということは、そういうことなのではないかと考えております。

こどもクリエイターの皆さん、ぜひ今後もいろいろな生の声をですね、今回自信をつけられたと思いますから、これからも上げていってください。そして、私も含めてですけれども、大人の皆が自分と違う声があってもいいんだということを子供たちに伝え、そして子供たちもいろいろな意見を持っている、子供の目線で声を聴くのが大事なんだというようなことを考え、そして、どうしたらそれができるのか、声を聴くという理念を語ることは言葉では簡単です。でも、実際にそれを実現していくにはどうしたらいいのかということは、まさに一緒に作っていくしかありません。そうすることで、子供たちが話し合いながら物事を決めていくという経験を一緒に積み重ね、子供も市民であり、都民であり、その民主的なプロセスに参加していただくということが極めて大事だと思っています。

子供政策の中心は自治体にそれぞれあるということを国でも言っています。都には、今後も子供の対話を続けていくことを大いに期待したいと思っておりますし、こうした機会をこれからも積み重ねていっていただきたい。多様な声を聴いていただきたいと思います。

今日はオンラインの方でご参加の皆さんにも本当は声が聞きたかったのにいろいろご参加いただきながら、この場で意見が聞けず申し訳ありませんが、ぜひメールとか感想を後で聞かせてください。私達は、そうした声からまた着想を得ていきたいと思っております。本日は委員の皆様、野村さん、こどもクリエイターの皆さん、プロのクリエイターの皆様本当にありがとうございます。

そして、本当にオンライン参加の皆さん、ここまで声が出ていたと思うのに声が出せず、もう本当に申し訳なかったと思っています。最後にせっかくなのであの手を振って、みんなでオンラインの方に呼びかけて、終わりにさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

時間をかなり延長いたしました、これにて終了とさせていただきたいと思っております。